

第4回（平成28年度第3回）小金井市男女平等推進審議会

平成28年8月25日（木）午前10時

場所：市役所本庁舎3階第一会議室

次 第

1 報告事項

- (1) 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成27年度実績）における
質疑等・確認事項について

2 議 題

- (1) 男女共同参画施策の推進について
ア 年次報告に対する評価及び意見について
- (2) （仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）について
- (3) その他

（配付資料）

資料1 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）における質疑・
確認事項一覧

資料2 （仮称）第5次男女共同参画行動計画施策体系案

資料3 第4次行動計画・施策実施状況に基づく新計画事業素案

参考資料

第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）における質疑・確認事項一覧

基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む

1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透

P10～13

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)人権・男女平等の意識改革の推進	人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進	3	人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	広報秘書課	・リーフレットの配布状況がわからない。教職員に配布としながら、「人権擁護委員と連携をとり」と書いてある。どのような方法を取ったかを明確にしてほしい。	・人権擁護委員と相談をして、リーフレットの内容を決め、担当課が作成し、庁内交換便で各校へ配付している。
		4	人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実	企画政策課	・視点④への効果は達成されてないと思う。	・視点④に関しては、課題を抱える男女に対して、市のみならず全国的にどのような施策がされているか等の情報提供を行うことで間接的に効果があったと評価した。直接的に支援をしていたわけではないため、今後の報告書への記載については、見直したい。
	人権・男女平等に関する講演会等の開催★	6	女性史の視点を取り入れた市史の編纂・発行	生涯学習課	・視点⑥の効果も入っているのでは。	・視点⑥の効果も入っていると考えられる。
		7	人権に関する各種講演会の開催	広報秘書課	・若い人たちの意見を聞くとよい。	・貴重な意見として、今後実施する際の参考としたい。
(2)男女共同参画の基盤となる人権の尊重	人権尊重に向けた啓発・相談支援等の推進	10	人権に配慮した市刊行物等の作成	企画政策課	・「新成人のみなさんへ」の作成について、4課共同実施を評価する。	
		15	教育の場における人権教育の推進	指導室	・研修を受けた学校数ならびに対象年齢はいくつか。	・全小・中学校(14校)で実施、対象は初任者の教員(20代～30代)
	多文化共生のまちづくり	16	多文化社会への理解と推進	指導室	・具体的な取組内容がわからない。何回実施し、参加人数は。	・2校で計7回実施、1回当たり約90人～110人が参加

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)教育の場における男女平等教育の推進	幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進	20	保育・教育関係者に対する研修の充実	職員課	・具体的な中身がない。	・平成26年度の新任研修から男女共同参画の科目を新設し、新入職員向けの研修を実施している。また、毎年度、市町村職員研修所で開催している男女共同参画形成研修に入所2年目の職員を派遣している。
				指導室	・何校実施したのか、詳細がない。	・全小・中学校(14校)で実施
(2)生涯を通じた男女平等教育の推進	家庭における教育・学習の推進	21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	生涯学習課	・家庭教育学級の実際を知りたい。 ・各小中学校で実施されている「家庭教育学級」の実施内容が、本実施の目的を踏まえた内容と思えない場合もある。担当課はさらに丁寧に「家庭教育学級」の目的を説明し、少しでも男女共同参画の効果が得られるよう努めるべきと考えます。	・詳細については、事務報告書に掲載している。 ・家庭教育学級の目的は、家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童・生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子どもの育成を図るために、保護者と子どもがともに学習するための場を設け、家庭内教育の充実、向上を目指すことであり、「性別にとらわれない家庭環境づくり」を含め、広い視点で講座を企画・実施している。
				健康課	・57番と同様の記載方法がよい。 ・いつから配布を始めたのか。内容によるが、出生届出時に配る方が、父親に直接配布できる機会としてよいのではないか。	・平成27年度実績 配布数:1,091件 ・妊娠届出時の配布開始は平成23年度からであり、それ以前は両親学級参加者に配布していた(年間300冊程度)。 配布開始は不明(少なくとも平成19年度は配布している)。 ・以下の点で妊娠届出時のほうが望ましいと考え、配布している。 出生届出は里帰り先など小金井市以外でもできるため、全数配布は難しいこと 内容が妊娠期間のものや出産直後の手続き等も含まれていること 出産や子育ては妊娠期からの夫婦での話し合いや知識の共有が望ましいこと

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす

1 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり P16～17

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり	誰もが働きやすい職場づくりの促進	25	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発	企画政策課	・講演会などに何人集まったか、また男女比の記載がない。	・参加者数及び男女比は以下のとおり。 男女共同参画シンポジウム 参加者数87名(女性70名、男性17名) こがねいパレット 参加者数42名(女性30名、男性5名、子ども7名) 多摩3市男女共同参画共同研究会子育てフォーラム 参加者数182名(女性114名、男性68名) 男女共同参画シンポジウム、こがねいパレットは施策番号8.9の再掲となるため、掲載ページを表記した。今後はページと併せ、施策番号を記載しわかりやすくしたい。
				経済課	・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発として、企画政策課と連携の可能性はあるのか。	・内容等により連携の可能性はある。
		26	事業所への意識啓発	経済課	・視点②、③、④、⑤の効果があつたと思われるのは、喜ばしい。	・受講対象者:テーマに興味がある方ならどなたでも(労働者、事業主・企業の人事労務担当など) ※受付時に受講者の立場を聴取。事前に受講者の情報を講師に伝えてセミナー内容を工夫してもらった。
		27	多様な働き方の普及・啓発	経済課	・視点②、③、④、⑤の効果があつたと思われるのは、喜ばしい。	
(2)働く場における男女平等の推進	雇用の場における男女共同参画	28	関連法令等の周知徹底	経済課	・視点②、③、④、⑤の効果があつたと思われるのは、喜ばしい。 ・ポケット労働法は、何部配付したのか記載すると効果がわかりやすくなるのでは。	・窓口配布(経済課・公民館・図書館・東小金井事業創造センター他) ・配布部数:100部 ※平成28年度は、部数を増やす予定
(3)女性の就労に関する支援	女性の職業能力・意識の向上★	33	就業機会拡大のための支援・情報提供	経済課	・窓口掲出にとどまらず、「こがねい仕事ネット」のリニューアルに伴い、利便性の向上が図られたことは、情報提供の工夫がなされていて、とてもよい。	
		34	事業所との連携及び情報提供	経済課	・チラシやパンフレットは何枚配布したのか。前年度よりどれくらい増加したのか。	・特に女性を対象にしたものは、約4,000枚程度を経済課窓口・第二庁舎1階パンフレットスタンド等にて配布。 前年度との比較は不明。
	農業・自営業等における男女共同参画の推進	35	女性農業者への研修の促進	経済課	・市内農家のどれくらいが集まったのか。またその男女比は。	・「平成27年度 東京アグリマネジメントスクール」において、小金井市からは延べ9名(女性7名・男性2名)の参加者があつた。

2 家庭生活との両立支援

P 18～19

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)育児や介護等への支援体制の整備	地域での子育て支援体制の充実 ★	40	学童保育の推進	児童青少年課	・「働き続けられる環境」とは、どのようなことか。小学校高学年になると保育を受けられない現状を考えると、「働きやすい環境」など表現を考えてはどうか。	・「働き続けられる環境」とは、子育てと仕事の両立を図り、働く意思がある人は仕事を続けながら子育てができる体制を作る意味で使用している。ご指摘の「働きやすい環境」との表現でも可能だが、国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」等でも、前者の表現を使用しているため、よりの確かな表現だと考える。
			子ども家庭支援センターや児童館を利用した子育てひろば事業の推進	子育て支援課	・「ゆりかご」には、視点④の効果も期待できる。「ひろば」を利用した親が気軽に子育ての相談や悩みを相談できる環境を整えてほしい。	・「ひろば」での気軽な相談は受けている。相談内容により相談担当者に引き継いでいる。また、視点④については、すべての「ひろば」利用者に対する視点や効果ではないため、積極的に期待できるものではないと考える。
				児童青少年課	・父親が参加しやすいよう工夫している点を高く評価します。ワーク・ライフ・バランスを考える良い機会になっていると思う。	
(2)各家庭の状況等にに応じた支援	支援が必要な家庭への各種サポート	48	ひとり親家庭等に対する支援体制の推進	子育て支援課	・もっと広く周知に努めてほしい。利用したいと考える市民はもっと多くいると思う。さらに多くのひとり親家庭が利用できるよう工夫してほしい。	・平成27年度に「ひとり親家庭のしおり」を改訂し、より分かりやすい内容になるよう努めた。今後はこれを活用し、ひとり親家庭に対する支援制度の周知をより一層図っていきたい。

3 男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進 P 20～21

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進	地域活動団体等の活動促進 ★	50	ボランティア育成の推進	生涯学習課	・視点⑥の効果が増えたことは、評価できる。 ・ボランティア講座の参加者のその後のボランティア活動への参加調査などは実施されているか。 また、ボランティア業務の紹介などは実施されているか。講座参加者の講座後の普及が確認できるとよい。 ・活動の場を広げる工夫が必要と考える。	・講座参加者のボランティア活動への参加調査などは実施していない。 ・ボランティア業務の紹介などは実施していないが、プログラム最終回の交流会で、参加者同士でボランティアについての情報交換をしている。 講座参加者の講座後の普及は確認できていない。 ・講座の中で、ボランティアについての様々な事例が出てくるので、関心を持ってもらえる。プログラム最終回は交流会を設け、参加者どうして情報交換をしている。
(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進	女性リーダーの育成促進	54	女性リーダーの育成に向けた情報提供	企画政策課	・どのような情報提供をされたか、具体例を挙げてほしい。	・東京ウィメンズプラザ開催の女性活躍推進シンポジウム及び東京ウィメンズプラザフォーラムの広報。 東京都産業労働局開催の各種セミナー等の広報。 その他国立女性教育会館など関連団体が行う講演会等の関係団体への周知等を行った。
		56	児童館ボランティアリーダーの育成	児童青少年課	・どれだけ育成につながったのか確認するために、できれば男女別の記載をしてほしい。	・ボランティアリーダーの育成であるため、平成28年8月現在、男女の別のデータは保有していない。

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)女性のライフステージに応じた健康づくり	母子保健事業等の推進	57	妊娠届出・母子健康手帳交付	健康課	・妊娠届出数より母子健康手帳交付件数が上回っているのは、どのような理由か。再発行があるということか。	・紛失時の再発行や、海外からの転入時には交付しているため。
		60	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供		・パンフレットは何枚配布したのか。	・自由配布のため、冊数を確認して配布しているわけではないので、不明。
		61	母子保健に対する男性への啓発・支援		・父親ハンドブックは何部配布したのか。	・平成27年度実績 配布数:1,091件
(2)性差や年代に応じた健康づくり	健康づくりの推進	62	各種健(検)診等の実施	保険年金課	・視点⑥の効果が増えたことは、評価できる。	
				健康課	・視点⑥の効果が増えたことは、評価できる。	
					・骨粗しょう症検診を土曜日に実施した点は評価できる。	
		66	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	生涯学習課	・「いきいき健康スポーツ教室」は何回行い、何人(男女・年齢)参加したのか。	・9回、28人、60歳以上(男6人、女22人)
		67	食育の推進	健康課	・相談者のうち、妊婦は0名のため、妊婦健診時などに各種事業をPRするなど検討してはどうか。	・妊婦健診は妊娠初期～23週までは4週間に1回、23～25週は2週間に1回、36週以降は1週間に1回程度の頻度で、医療機関で受診する健診であり、妊婦の場合は医療機関で食事相談等をしている場合が多い。 ・健康課としては、妊娠届出時の配布資料に栄養個別相談等の案内は載せており、また両親学級やマタニティクッキングなど集団での講習を受ける機会は設けており、参加者からも好評である。
68	自殺予防に向けた取組の推進	自立生活支援課	・メンタルチェックシステム、ゲートキーパー養成研修は、それぞれ何回行い、何人くらい参加したのか。	・メンタルチェックシステム 平成27年度アクセス件数 16,851件 ・ゲートキーパー養成研修 年3回開催 参加者 (1) 市民向け(1回目 26名、2回目 23名) (2) 職員向け(20名)		

基本目標Ⅲ 人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る

1 暴力の未然防止の意識づくり

P 26～27

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見	広報及び啓発活動の推進★	76	市報・ホームページ等による市民への情報提供	企画政策課	・パネル展の人数は？	・パネル展は、第2庁舎入口で行っており、来庁者に対して周知している。そのため人数把握等はしていない。
		79	医療機関・関係機関への情報提供の充実	企画政策課	・DV相談カードなどはどこへ、何枚くらい配付したのか。数字がなければ効果も計れない。	・DVカード配布先は以下のとおり。 医療機関への配布 74箇所 297枚 民生委員・児童委員 400枚
	80	関係機関に対する通報義務の周知				
(2)若い世代への啓発・教育の推進	若年層に対する予防啓発	83	小中学校での人権教育の推進	指導室	・中学生には、「デートDV」についての知識や問題を抱える生徒がどこに相談したらよいかなどの情報提供も、啓発と共に必要と考える。	・「デートDV」に特定したものではないが、困ったときの相談先について、児童・生徒向け及び保護者向けにリーフレットを作成し、配布している。
					・人権教育プログラムを何回、何校で行ったのか。参加人数は。対象は教員と思うが、男女の数は。	・全小・中学校(14校)で、各校1回実施

2 被害者支援の推進

P 28～29

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)安全確保と自立支援の実施	自立支援体制の確立	90	子どもに対する保育・就学等の支援の実施	保育課	・何人くらいの要保護児童への支援を行っているのか。	・約10名

基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる

1 政策・方針決定過程への男女の参画

P 3 2 ~ 3 3

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)政策・方針決定過程への参画の拡大	地域における女性のエンパワーメントの拡大	104	審議会委員等への女性の登用の促進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 女性の登用の実績は。前年度との比較はどうか。 委員会や審議会の委員女性比率が30%以上になるように、ポジティブアクションすることが望まれる。 女性の比率が高い委員会は、児童に関連するものや食育など、分野の偏りが見られる。そのような委員会にこそ男性の意見も大切にすることが、女性の活躍の場が広がることにつながると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性の割合 平成27年度 671人中216人(32.2%) 平成26年度 657人中225人(34.2%) 前年と比べると2.0ポイント下がった。 審議会等の委員に関しては現在、市民参加条例において、男女の偏りが無いよう配慮することが規定されている。数値的なポジティブアクションについては、今後の検討課題として。 全課に対し、調査結果とともに男女の偏りが無いように配慮するよう周知している。今後も、偏りのないよう取り組んでまいりたい。
(1)政策・方針決定過程への参画の拡大	地域における女性のエンパワーメントの拡大	105	自治会・町会・市民活動団体・スポーツ団体等の長への参画の促進に向けた情報提供	関係各課(広報秘書課)	<ul style="list-style-type: none"> 町会長・自治会長連絡会の参加者の男女別人数の記載はないが、女性の参加人数がわかると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第2回町会長・自治会長連絡会の参加人数は32人で、うち女性は5人だった。

2 市民参加・協働による男女共同参画の推進

P 3 2 ~ 3 3

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)市民参加の推進	参画を促す環境づくり★	111	女性談話室の活用	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 初めて「女性談話室」の存在を知ったので、市民への周知をさらに図っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性談話室については、利用方法や設置目的等も含め、どのように周知するか検討したい。

3 庁内の推進体制の充実・強化

P 3 4 ~ 3 5

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容(回答可能事項のみ掲載)
(1)庁内の男女平等の推進	市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備	114	ハラスメントの防止と指針の周知徹底	指導室	<ul style="list-style-type: none"> 研修会は全部で何回行ったか。前年度との比較はどうか。 各種研修会の内容を少し具体的に記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校(14校)で、各校1回実施。前年度と同様 セクハラ事例の研修等
		115	指導的立場への登用に向けた女性の人材育成	職員課	<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザイン支援の研修は、入所5~7年目の職員を対象としたとあるが、今後可能であれば、全女性職員を対象とした方が全体的なキャリア支援につながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的なキャリアデザインを描けるように、平成26年度から女性職員のためのキャリア研修を実施しているところであるが、参加者の声などを参考に今後の女性職員キャリア研修の内容について検討していきたい。
				指導室	<ul style="list-style-type: none"> 何人の教員に声をかけたのか。前年度との比較は。 資格試験への受験奨励をした結果はどうであったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年、受験資格のある教員全てに声をかけている。約50~70名中女性は約6割。 意欲と能力のある女性管理職候補が積極的に受験している。

<全般にわたる意見>

【効果があったと思われる男女共同参画の視点に関する評価について】

- (1) 効果が増えたのは、基本目標Ⅱだけなのは残念。他の目標の成果も望まれる。一方、基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」だけに成果が増加したということは、達成しやすい目標だと思える。今後もワーク・ライフ・バランスの達成を目標にしたい。
- (2) 基本目標Ⅳ「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」について、少し評価が控えめに感じられる。視点③などは○がついていないが、○をしても良いと思われる記載もある。自己評価ではあるが、○をつけても良いと感じた。
- (3) 基本目標ごとに同じ効果視点が多くなるのは当然ではあるが、他の視点を含むと思われる事業もあり、評価の際、他の視点はなかったか留意してほしい。

【実施内容等記載について】

- (1) 全体的に、効果が図れない書き方をしている。人数を表記しているところ、いないところのばらつきがある。また、人数について、男女の数が示してあるものとそうでないものが見受けられた。集会や講演会などに人数を書いていないところもある。効果が具体的に測定できない。人数は前年比も重要となる。
- (2) 人数を記載している事業については、数字を利用して前年と比較して良くなったのか、現状維持だったのか判断材料に参照してほしい。
- (3) 「支援した」という言葉がたくさん出てくるが、支援した結果がどうなったのかが見えてこない。効果は測定できない。

【報告書記載事項の改善について】

- (1) 評価について、前年との比較ができるような表示法が考えられないか。例示：→、↑、↓
- (2) 自己評価について、SABCなど分かりやすい表示がよいと思われる。
- (3) 概ね入るが、効果があったと思われる男女共同参画の視点が、これでよいのかと思う。例えば、「男女の生活の安定と自立を促す取組」は、もっと細かく分けられるべきであり、現状では幅広くなってしまいます。効果を示すものとしては不十分である。同様なことが他の視点にも表れている。効果があるのなら、「ある」か「ない」かにして、強調した視点として書かれるべきではないでしょうか。例：「ある」から「ない」までは5段階にする。
- (4) 前年度からどの点を改善したのかがわかりづらい。
- (5) 当初と比較して、だいぶ具体的な記載となっていると思うが、依然として同じ言い回しの記載がされている事業もある。改善してほしい。

【その他】

- (1) 自立生活支援について、障がい者の方だけでなく、目標Ⅲ「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」につながるように配慮できるとよい。
- (2) 男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果について、Q7自由記載欄は、A以外の場合とした方がよいのではないかと。

(仮称) 第5次男女共同参画行動計画施策体系案

【基本理念】

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして

基本目標	主要課題	施策の方向	施策	事業名		
I 人権が尊重され、多様性を認めあう社会をつくる	1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透	(1)人権・男女平等の意識改革の推進	1 人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進	(1) 情報誌「かたらい」の発行・周知		
				(2) 男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用		
				(3) 人権に関する啓発資料の作成・活用		
				(4) 人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用		
				(5) 男女共同参画シンポジウムの開催		
		(2)人権・男女平等に関する講演会等の開催	(6) 「こがねいバレット」の開催			
			(7) 人権に関する講演会等の開催			
			(8) 表現ガイドラインの周知と活用			
			(9) メディア・リテラシーに関する普及・啓発			
			(10) 情報モラル教育の充実			
		(2)男女共同参画の基盤となる人権の尊重	1 人権尊重における相談対応の充実	(11) 男女平等に関する苦情・相談の受付		
				(12) 人権・身の上相談等市民相談の活用		
			3 多文化共生のまちづくり	(13) 外国人相談の実施		
				(14) 人権・平和・多文化共生に関する講演会等の開催		
				(15) 国際理解教育の推進		
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	(1)教育の場における男女平等教育の推進	1 幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進	(17) 男女平等の視点に立った学校教育の推進		
				(18) 保育・教育関係者に対する研修の充実		
				(19) 両親学級の充実		
				(20) エンジェル教室、カルガモ教室の開催		
				(21) 家庭教育学級の開催		
		(2)生涯を通じた男女平等教育の推進	1 家庭における教育・学習の推進	(22) 人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座の実施		
				(23) 男女共同参画に関する講座等の開催支援		
			2 地域・社会における教育・学習の推進	(24) DVの防止に向けた啓発と情報提供		
				(25) 医療機関・関係機関への情報提供の充実		
				(26) 健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見		
		3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(DV対策基本計画)	(1)暴力の未然防止の意識づくり	1 DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見	(27) 小中学校での人権教育の推進	
					(28) デートDV防止対策の充実	
					(29) 被害者の安全確保のための関係機関との連携	
					(30) 被害者等に関する個人情報保護の支援	
					(31) 生活の再建に向けた支援と情報提供	
(2)被害者支援の推進	1 安全確保と自立支援の実施		(32) 要保護児童の保育・就学等の支援			
			(33) 女性総合相談の活用			
			(34) 男性に対する相談支援窓口に関する情報提供			
			(35) 相談対応能力の向上			
			(36) 庁内及び関係機関との情報共有・連携の強化			
(3)相談・連携体制の整備・充実	1 相談体制の整備・強化	(37) 配偶者暴力相談支援センターに関する機能の研究				
		(38) 被害者の安全確保のための関係機関との連携				
		(39) 被害者等に関する個人情報保護の支援				
		(40) セクシュアル・ハラスメントの防止の推進				
		(41) 児童・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進				
4 ストーカーやハラスメント、虐待等への適切な対応と対策	(1)ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進	1 ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等の防止対策・支援等の充実	(42) 妊娠届出・母子健康手帳交付			
			(43) 各種健(検)診、保健指導等の充実			
			(44) 母性の健康管理の情報提供			
			(45) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供と検診の実			
			5 生涯を通じた心と身体の健康支援	(1)女性のライフステージに応じた健康づくり	1 母子保健事業等の推進	(46) 各種健(検)診等の実施
						(47) 健康相談等の実施
						(48) 健康手帳の交付
						(49) 医療機関等との連携
						(50) スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり
			(2)性差や年代に応じた健康づくり	1 健康づくりの推進	(51) 食育の推進	
(52) 自殺予防に向けた取組の推進						
(53) 成人を対象とした健康教育の実施						
(54) エイズ対策普及・啓発						
(55) 性的な発達への適応などの健康安全教育						
6 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	(1)各家庭の状況等に応じた支援	1 支援が必要な家庭への各種サポート	(56) 要支援家庭への子育て支援事業の充実			
			(57) ひとり親家庭への家事支援事業の推進			
	(2)自立した生活への支援	1 各種相談支援の実施	(58) 生活困窮者自立相談支援事業の実施			
			(59) 「女性総合相談」の充実			
			(60) 「ひとり親・女性相談」の充実			
(61) 庁内の相談体制の充実						

基本目標	主要課題	施策の方向	施策	事業名		
II ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす	1 働く場における男女共同参画の推進 (女性活躍推進法に基づく推進計画)	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり	1 誰もが働きやすい職場づくりの促進	(62) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発 (63) 多様な働き方の普及・啓発 (64) 関連法令等の周知徹底 (65) 労働相談などの各種相談窓口の周知 (66) 公共調達における男女共同参画の尊重		
		(2) 働く場における男女平等の推進	1 雇用の場における男女共同参画	(67) 多様なニーズに対応した保育サービスの充実 (68) 学童保育の推進 (69) 子育てに関する情報提供・相談の充実 (70) 親子で交流できるひろば事業の推進 (71) 居宅訪問による子育て支援事業の充実 (72) 放課後子ども教室の実施		
	2 家庭における男女共同参画の推進 (女性活躍推進法に基づく推進計画)	(1) 育児支援体制の整備	1 地域での子育て支援体制の充実	(73) 高齢者福祉・介護保険サービスの充実と相談支援 (74) 障がい福祉サービスの推進と相談支援 (75) 家族介護者への支援の充実		
				(76) 母子保健に対する男性への啓発・支援 (77) 父親の育児参画を促進する各種教室・相談の実施 (78) 父親向け交流事業の推進 (79) 家族介護者への支援の充実		
		(1) 介護等への支援体制の整備	2 高齢者・障がい者等への社会的支援の充実	(80) 人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座の実施 (81) 地域参加講座の開催		
				(82) 女性のための再就職支援講座 (83) 職業能力の向上に向けた機会・情報の提供 (84) こがねい仕事ネットを活用した就業支援 (85) 東小金井事業創造センター「KO-TO」を活用した起業支援 (86) 事業所との連携及び情報提供		
		(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進	1 ※男性の家事・育児・介護への参画促進	(87) 女性農業者への研修の促進 (88) 家族経営協定の締結促進 (89) 商工会等との連携		
				2 男性の地域活動への参画促進	(90) 審議会委員等への女性の登用の促進 (91) 防災・防犯分野における男女共同参画の推進 (92) 指導的立場への登用にに向けた女性のキャリア支援	
	3 女性の活躍と多様な働き方への支援 (女性活躍推進法に基づく推進計画)	(1) 女性の就労に関する支援	女性の職業能力・意識の向上- ※就業・起業支援へ統合	地域における女性のエンパワメントの拡充※課題5へ移動		
			2 農業・自営業等における男女共同参画の推進	(93) 市民活動団体等の活動の支援 (94) ボランティア育成の推進 (95) 青少年のための各種教室等の開催 (96) 各地域活動団体への支援 (97) 国内研修事業への参加の促進 (98) 児童館ボランティアリーダーの育成 (99) 市民活動団体リスト等の活用		
	4 政策・方針決定過程への男女の参画	(1) 政策・方針決定過程への参画の拡大	1 男女の市政参画の促進	(100) 男女共同参画関係団体への支援・連携 (101) 市民や市民活動団体等との連携		
			1 地域づくり活動における男女共同参画の推進	(102) 多様な市民参加の推進 (103) (仮称)男女平等推進センター整備の検討 (104) 女性談話室の活用		
	5 市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進	(1) 地域づくり活動における男女共同参画の推進	1 地域活動団体等の活動促進	(105) 働きやすい職場環境の整備 (106) 男女平等の視点に立った配置内容への配慮		
			2 地域における女性のエンパワメントの拡大 ※女性リーダーの育成促進から置き換え	(107) 庁内連携の強化 (108) 男女平等推進審議会の運営 (109) 計画の進捗管理 (110) 国・都・他自治体との連携及び情報共有		
	III 男女共同参画施策を積極的に推進する	1 市民参加・協働による男女共同参画の推進	(1) 市民参加・協働の推進	1 市民や地域団体との協働	(105) 働きやすい職場環境の整備 (106) 男女平等の視点に立った配置内容への配慮	
				2 参画を促す環境づくり	(107) 庁内連携の強化 (108) 男女平等推進審議会の運営 (109) 計画の進捗管理 (110) 国・都・他自治体との連携及び情報共有	
		2 庁内の推進体制の充実・強化	(1) 庁内の男女平等の推進	1 市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備	1 計画推進体制の整備	(105) 働きやすい職場環境の整備 (106) 男女平等の視点に立った配置内容への配慮
					(2) 計画の推進体制の強化	(107) 庁内連携の強化 (108) 男女平等推進審議会の運営 (109) 計画の進捗管理 (110) 国・都・他自治体との連携及び情報共有
						(105) 働きやすい職場環境の整備 (106) 男女平等の視点に立った配置内容への配慮
						(107) 庁内連携の強化 (108) 男女平等推進審議会の運営 (109) 計画の進捗管理 (110) 国・都・他自治体との連携及び情報共有

※ 新規事業名を網掛して表示

第4次行動計画・施策実施状況に基づく新計画事業素案

<(仮称)第5次行動計画体系案>

<第4次行動計画における事業>

【基本理念】

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして

基本目標Ⅰ 人権が尊重され、多様性を認めあう社会をつくる

主要課題1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透

施策の方向(1)人権・男女平等の意識改革の推進

施策①人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進

区分の新規は計画上の新規

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(1)	情報誌「かたらい」の発行・周知		継続	企画政策課
(2)	男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	例示： 男女平等都市宣言・男女平等基本条例など、男女共同参画に関する理解促進に向け、情報誌「かたらい」をはじめ各種啓発資料を作成・活用し、広く周知を図ります。	継続 (拡充)	企画政策課
(3)	人権に関する啓発資料の作成・活用		継続 (拡充)	関係各課 (広報秘書課、 児童青少年課)
(4)	人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用		継続	関係各課 (企画政策課、 図書館)

事業内容を記載し、事業評価につなげます。

【第4次行動計画 事業内容】

※ 事業は第5次行動計画案の体系に沿って掲載しています。

※ 事業番号は第4次行動計画のもので。

※ 事業内容は推進状況報告等から記載しています。

検討・修正事項
主要課題のため、各事業に記載、分解
主要課題のため、各事業に記載、分解
事業名を男女平等と人権に分解
事業名を男女平等と人権に分解
事業10を分解、一部移動し、事業3へ集約
充実から活用へ事業名変更
平成30年度市史編纂委員会の終了に伴い、計画外へ。

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
1	男女平等都市宣言の浸透	こがねいパレット、男女共同参画シンポジウム等の講演会等、市ホームページなどを通じて、広く市民に男女平等都市宣言を周知します。 今後はより多くの市民への男女平等都市宣言普及のため、現在の周知を継続するとともに、庁内各課と協力体制をとりながらより多くの機会に男女平等都市宣言を普及できるように検討していきます。	継続	企画政策課
2	男女平等基本条例の普及	事業番号1と同様。	継続	企画政策課
5	情報誌「かたらい」の発行・周知	市民編集委員の参加により作成している男女共同参画情報誌「かたらい」を年2回(各2600部)発行し、市内医療機関や市施設等に配布します。 より多くの市民に作成している啓発物を知ってもらえるよう、配布場所や周知方法を工夫していきます。	継続	企画政策課
3	人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	情報誌かたらい、こがねいパレット、多摩3市男女共同参画推進共同研究会による啓発冊子発行及び啓発物品作成(年1回、年度ごとにテーマ設定を行い、3市で作成)、新成人のみなさんへ(年1回 庁内各課共同で作成)などの啓発資料を発行し、広く市民に人権や男女平等に関する啓発を行います。また、国・都・他自治体が発行した各種啓発資料を活用し、広く市民に周知していきます。より多くの市民に、知ってもらえるよう、周知方法を工夫していきます。	継続 (拡充)	企画政策課
3	人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	人権尊重の意識の浸透と定着を図ることを目的に、小中学校教職員を対象に人権週間意識啓発事業用リーフレットを配布し周知を行います。 今後は、より広く市民に啓発するために様々な機会を捉えて人権啓発リーフレットを配布するなど実施内容の充実を図りながら、継続して普及に取り組みます。	継続 (拡充)	広報秘書課
10	人権に配慮した市刊行物等の作成	「小金井市子どもの権利に関する条例」の啓発を目的とし、リーフレット(小学生版・中学生以上版)を作成し、毎年、市内公立小・中学校の新1年生、健全育成各地区行事で配布します。	継続	関係各課 (児童青少年課)
4	人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実	人権・男女平等に関する図書(女性情報、We learn、女性展望、共同参画、どうきょうの労働)や各種資料の収集及び女性談話室に各資料を配架するなどし、市民に提供します。 今後ともより多くの市民の意識啓発につながるよう、収集資料の充実をめざす。	継続	企画政策課
4	人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実	人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進を目的に人権・男女平等に関する図書類や関係資料の収集に努める。他の図書類や関係資料との構成バランスを考慮しながら、収集に努めなければならない。今後も人権・男女平等に関する図書類や関係資料の収集に継続して努める。	継続	図書館
6	女性史の視点を取り入れた市史の編纂・発行	小金井市史の発行のための編さん活動に、元小金井女性史を作る会の方に協力していただき女性史の観点からみた内容を市史に反映していきます。引き続き通史編発行に向けて活動を行います。(平成30年度で終了)	継続	生涯学習課

施策②人権・男女平等に関する講演会等の開催

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(5)	男女共同参画シンポジウムの開催		継続	企画政策課

検討・修正事項

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
8	男女共同参画シンポジウムの開催	男女共同参画シンポジウムを開催し、市民に「男女平等都市宣言」、「男女平等基本条例」を含めた、男女共同参画の意識啓発を行います。 参加者がより増えるように講師、講演テーマを設定し、実施していきます。 平成28年度・29年度は、多摩3市男女共同参画推進共同研究会(小金井市・国立市・狛江市)の広域連携事業として講演会を開催し、男女共同参画の重要性をより多くの市民に啓発していきます。	継続	企画政策課

(6)	「こがねいパレット」の開催		継続	企画政策課
(7)	人権に関する講演会等の開催		継続	広報秘書課

9	「こがねいパレット」の開催	公募市民の「市民実行委員」が主体となって「こがねいパレット」を開催(企画、運営、記録集の作成)することで、人権・男女共同参画に関する様々な課題を広く市民とともに考えていく機会としています。今後はより幅広い世代、男性の参加も得られるよう、広報やテーマ設定をさらに工夫していきます。	継続	企画政策課
7	人権に関する各種講演会の開催	人権尊重の意識の浸透と定着を図ることを目的に、講演会の開催、人権作文発表の実施、人権啓発物品の配布等を行います。より多くの市民へ人権意識を普及するため、実施内容の充実を図りながら、継続して取組みます。	継続	広報秘書課

施策の方向(2)男女共同参画の基盤となる人権の尊重

施策①メディア・刊行物等への配慮

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(8)	表現ガイドラインの周知と活用	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	関係各課(企画政策課、広報秘書課)
(9)	メディア・リテラシーに関する普及・啓発		継続	企画政策課
(10)	情報モラル教育の充実	例示:情報化社会の急速な進歩に伴い、数多い情報の中から適切な情報を選択し、危険回避する能力を養うための情報モラル教育の充実を図ります。	新規	指導室

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
10	人権に配慮した市刊行物等の作成	事業番号3と同様	継続	関係各課(企画政策課)
10	人権に配慮した市刊行物等の作成	市報等にイラストや写真を掲載する際、男女平等の視点を取り入れ、男女のバランスのとれたイラスト・写真を掲載します。掲載内容の充実を図りながら、事業の継続を図ります。	継続	関係各課(広報秘書課)
11	表現ガイドラインの周知と活用	平成24年3月に「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を作成し、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとならないように、市が発行する刊行物等での適切な表現を使用することを促しています。表現の手引きを職員に周知するとともに、市ホームページへも掲載しています。また、庁内では新任研修で資料配付する等情報を共有し、適切な表現を呼びかけています。今後もこれまでの取組みを継続し、男女共同参画の視点からの適切な表現を使用していくことを徹底していきます。	継続	企画政策課
12	メディア・リテラシーに関する普及・啓発を通じた性差別の防止	市報「みんなのひろば」などを活用し、「男女平等に配慮した表現とメディアリテラシー」と題した記事を掲載することにより、市民一般に対して男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮できるよう普及・啓発を行います。今後はさらに多くの市民へ啓発を進めていけるように方法を検討していきます。	継続	企画政策課
13	苦情処理窓口及び苦情処理委員の周知・運用	男女平等に関する「苦情」・「相談」の窓口を設置し、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うことができる体制を整えています。今後は、市報、市ホームページ、刊行物等において、広く市民に周知し、窓口に関する市民の認知度が向上するよう努めます。	継続	企画政策課

施策②人権尊重における相談対応の充実

(11)	男女平等に関する苦情・相談の受付		継続	企画政策課
(12)	人権・身の上相談等市民相談の活用		継続	広報秘書課

14	苦情処理窓口の設置、女性総合相談を実施し、人権侵害に対する苦情・相談を受け付けます。また、市ホームページではセクシャル・ハラスメント防止について情報提供するとともに、相談先等も周知します。今後も、市民の認知度を向上させていき、男女平等を阻害する苦情、相談に対応していきます。	継続	企画政策課
14	市民相談、人権身の上相談において人権侵害を始め市民の苦情・相談を幅広く受け付け、人権被害の救済や人権問題の解決等に努めます。	継続	広報秘書課

施策③多文化共生のまちづくり

(13)	外国人相談の実施		継続	広報秘書課
------	----------	--	----	-------

施策②多文化共生のまちづくり

16	多文化社会への理解と推進	市内に居住する外国人の日常生活に関する相談および必要な情報の提供など、外国語(英語)に堪能な相談員による外国人相談を実施します。また、人権及び平和に関する映画会や講演会等を開催し、様々な視点から市民により広く周知、啓発していくことで、多文化共生への理解を図ります。今後も、実施内容の充実を図りながら、継続して普及に取組みます。	継続	広報秘書課
----	--------------	---	----	-------

(14)	人権・平和・多文化共生に関する講演会等の開催		新規	広報秘書課
(15)	国際理解教育の推進		継続	指導室
(16)	在住外国人との交流の推進		継続	関係各課 (コミュニティ文化課・公民館)

相談と講演会に分解
事業名変更
事業名変更

16	多文化社会への理解と推進	大学在学中の留学生や地域に住む多様な文化や習慣を持つ外国人と小学生が授業の中で交流活動を実施します。		継続	指導室
17	在住外国人との交流と国際理解の推進	市民を対象に、多文化共生社会への理解を深めることを目的として、各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。引き続き、各種講座やイベントを開催することと、より一層の周知に努めることで、参加者のすそ野を広げていきます。		継続	コミュニティ文化課
17	在住外国人との交流と国際理解の推進	在住外国人を対象とした生活日本語教室、日本文化体験等各種イベント、様々な国の歴史、文化、生活を学ぶことで国際理解を深める。市内在住、在勤、在学者を対象とした各種講座など、公民館を活用した外国籍市民との国際交流事業を実施します。		継続	公民館

主要課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

施策の方向(1)教育における男女平等教育の推進

施策①幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(17)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	※進路指導、職場体験学習の実施を含む 例示: 将来のビジョン等を意識するキャリア教育として職場体験学習や進路指導を行うなど、性別役割分担意識にとらわれない男女平等の視点に立った教育を推進します。	継続	指導室
(18)	保育・教育関係者に対する研修の充実	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	関係各課 (職員課・指導室)

検討・修正事項
研修については、事業20へ統合 教育の推進については、事業19に包括
事業名を変更
研修内容のため、事業20に集約

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
18	男女平等の視点に立った教育の推進	(事業15と同じ)	継続	指導室
19	固定的な性別役割分担意識にとらわれない個々の能力に応じた進路指導の充実	進路指導主任研修会で周知するとともに性別にとらわれない進路指導を実践しています。	継続	指導室
15	教育における人権教育の推進	市内の教員に対して研修会を行い、男女共同参画の基盤となる人権の尊重推進を行います。	継続	指導室
20	保育・教育関係者に対する研修の充実	保育園及び小中学校に勤務する職員も対象に含めた、職員研修の計画を毎年度策定しています。関係各課と連携しつつ、今後も継続して各種研修を実施していきます。	継続	職員課
20	保育・教育関係者に対する研修の充実	人権教育プログラムを活かした人権課題「女性」に関する校内研修を各校で実施します。	継続	指導室

施策の方向(2)生涯を通じた男女平等教育の推進

施策①家庭における教育・学習の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(19)	両親学級充実		拡充	健康課
(20)	エンジェル教室・カルガモ教室の開催		継続	子育て支援課
(21)	家庭教育学級の開催		継続	生涯学習課

検討・修正事項
事業課ごとに分解 事業名変更
事業課ごとに分解 事業名変更
事業課ごとに分解 事業名変更
事業23へ集約

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	妊娠、出産、育児に関する知識の普及、地域の友だち作りへの支援として、妊婦とそのパートナーを対象とした両親学級を開催します。 平日コースだけでなく土曜日コースを開催したことで定員を上回る申込や男性の参加も増えています。今後は、スタッフ配置の組換えなどを検討し、参加者をしっかりフォローできる体制をとるとともに、全体としての受講可能人数をさらに増やせるよう検討していきます。	拡充	健康課
21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	育児経験や地域交流の乏しい親と子に育児知識・育児情報の提供、グループ遊びやワークの実施を通して友だちづくりへの支援を行い、育児上の不安の解消・軽減を目的として、エンジェル教室、カルガモ教室を開催します。 例年参加者も多く、子育て世代に必要な情報、知識の普及だけでなく、仲間づくりの良い機会ともなっており、今後も継続して実施します。	継続	子育て支援課
21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童・生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子どもの育成を図るために、保護者と子どもがともに学習するための場として、市立小中学校のPTA連合会に運営を委託して家庭教育学級を実施します。	継続	生涯学習課
21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	料理を通じて、男女の固定的な役割分担にとらわれない多様な生き方や家庭環境づくりについて学ぶ「オレ流おやじ塾」を開催します。 他、「DIY講座」(内容不明)	継続	公民館

施策②地域・社会における教育・学習の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(22)	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座の実施	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	公民館
(23)	男女共同参画に関する講座等の開催支援		継続(拡充)	関係各課(公民館、生涯学習課)

検討・修正事項
事業21を吸収。事業名変更
事業24へ吸収
事業24を集約。事業名変更

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
23	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座等の企画・運営の検討と活動支援	事業21と同じ	継続	公民館
23	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座等の企画・運営の検討と活動支援	市民の方が主催する学習会などに、要請に応じて市役所職員が出向き説明をする「出前講座」を実施します。更に利用者が増えるよう、内容の確認や見直し、時期にあったテーマ設定などを検討しつつ引き続き事業を実施します。	継続	生涯学習課
24	男女共同参画に関する講座・学習会の開催	男女共同参画について、市民自身の手で講座を企画運営することで市民の中に自主的な学習意欲を喚起・保障するとともに学習環境を広げることを目的に、市内在住、在勤、在学の個人、市内を中心に活動している団体を対象に企画を募集し、市民がつくる自主講座(男女共同参画部門)の開催を支援します。より多くの市民に講座の企画運営をしてもらう機会を提供するために、当講座の趣旨を市民に広く周知する必要があると考え、周知方法について工夫するとともに、講座説明会の効果的な実施(開催日時、開催回数等含め)についても検討していきます。	継続(拡充)	公民館

主要課題3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(DV対策基本計画)

施策の方向(1)暴力の未然防止の意識づくり

施策①DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(24)	DVの防止に向けた啓発と情報提供	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	拡充	企画政策課
(25)	医療機関・関係機関への情報提供の充実		継続	企画政策課
(26)	健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見		継続	関係各課(健康課・子育て支援課)

検討・修正事項
事業77を集約。事業名変更
事業76を集約
事業76を集約
事業79を集約
事業81を集約
事業76を集約

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
76	市報・ホームページ等による市民への情報提供	市報・市ホームページ・刊行物(情報誌かたらい・新成人のみなさまへ)等や「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせたDV防止普及啓発パネル展において、DVの防止に向けた情報提供を行います。相談しやすい窓口づくりに努め、関係機関、関係各課と連携した被害者支援、相談体制の充実に努めます。	拡充	企画政策課
77	各種啓発用資料の作成・配布	市施設等でDV相談カードやデートDVのパンフレット等を配布するとともに、デートDVのパンフレット等をホームページで周知します。今後とも継続して普及・啓発を進めていきます。	継続	企画政策課
97	国、都、近隣自治体等との広域的連携の推進	(目的)国・都・近隣自治体等の動向を情報収集し、市民に有益な情報は広く周知する(対象)市民一般(方法)国・都・近隣自治体の情報を収集し、ホームページや市報などを活用し、市民に広く周知する	継続	企画政策課
79	医療機関・関係機関への情報提供の充実	DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見のための啓発の一環として、医療機関等にDV防止リーフレット等を配布し、相談窓口の周知・情報提供を行います。	継続	企画政策課
80	関係機関に対する通報義務の周知	DVの早期発見のための連携体制強化のため、医療機関等にDV防止リーフレット等を配布するとともに、DV発見時の通報義務について周知します。	継続	関係各課(企画政策課)
79	医療機関・関係機関への情報提供の充実	健診や新生児訪問時にDV等家庭内の問題を把握した場合は、関係者会議等の場で情報共有し、対応を協議しています。妊婦と面接する環境を整え、いち早くDV等家庭の問題について把握し、対応できるよう、関係機関との情報提供を迅速に進めます。	拡充	健康課
81	健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見	乳児全戸訪問事業で指導員等が家庭訪問した際や、乳幼児の健診事業で、アンケートの実施や聴き取りを行います。また健診未受診者に対しては、電話連絡や訪問することで状況確認を行っています。訪問指導員がアンケート実施とともにじっくり相談を聞くことで、育児不安の解消だけでなく心身のケアにつなげるとともに、不安の強い産婦に対しては二回目訪問をしたり、市保健師が引き継ぐ等、継続してフォローしていきます。	継続	健康課
81	健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の定期的な会議開催を通じて、関係機関等により、要保護児童の適切な保護又は要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図ります。児童相談等はここ近年増加傾向にあり、児童虐待の早期発見・対応において関係機関と連携をして支援していくための顔合わせや仕組みづくり、情報交換としても有効に機能しています。今後は、要保護児童対策地域協議会に加わっていない児童福祉施設との連携を検討していきます。	継続	子育て支援課
事業76を集約	市・専門機関等の相談窓口の周知・情報提供	事業番号76と同様	継続	企画政策課

施策②若い世代への啓発・教育の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(27)	小中学校での人権教育の推進		継続	指導室
(28)	デートDV防止対策の充実		拡充	企画政策課

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
	83	小中学校での人権教育の推進	市内小・中学校において、暴力の未然防止の意識づくりについて、人権教育プログラムを活用し推進します。 (結果、教員の意識が高まった。)	継続	指導室
	84	デートDV防止対策の充実	知っておきたいデートDV(リーフレット)を市施設で配架し、また、市ホームページや市報でも掲載することによって、デートDVの実態、チェックリスト、相談先等を広く市民に周知します。 今後も引き続き市民に周知していくとともに、若年層に向けた啓発を強化していく必要があり、市内大学などの協力・連携に努めます。	拡充	企画政策課

施策の方向(2)被害者支援の推進

施策①安全確保と自立支援の実施

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(29)	被害者の安全確保のための関係機関との連携		継続	関係各課 (企画政策課)
(30)	被害者等に関する個人情報保護の支援		継続	関係各課 (市民課 企画政策課)
(31)	生活の再建に向けた支援と情報提供		継続	関係各課 (企画政策課)
(32)	要保護児童の保育・就学等の支援		継続	関係各課 (保育課・学務課・指導室)

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
内容を連携に明確化。事業87・88を含む。個人情報保護は事業86へ集約	85	関係機関との連携による安全確保	被害者支援の一環として配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱に基づく支援について、セキュリティー強化に向けた庁内関係各課との連携体制を構築しています。	継続	関係各課 (企画政策課)
	86	被害者等に関する個人情報保護の推進	被害者等に関する個人情報の保護を推進するため、配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱に基づき、関係機関、庁内の関係各課と連携して支援します。	継続	企画政策課
	86	被害者等に関する個人情報保護の推進	DV等支援措置対象者の個人情報が加害者に知られないようにするために、DV及びストーカー行為の被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施します。	継続	市民課
事業85・86に分解、集約	87	加害者からの追及に対する被害者への支援	加害者からの追及に対処する被害者への支援をするため、配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱に基づき、関係機関、庁内の関係各課と連携して支援する。	継続	企画政策課
事業86に集約	95	住所・居所に係る証明書の交付等における支援	配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱に基づき、関係機関、庁内の関係各課と連携して支援をします。	継続	関係各課 (企画政策課)
事業85に集約	88	民間シェルターへの財政的支援	小金井市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱に基づき、民間シェルターへ財政的支援を行うことにより、被害者の自立支援を推進します。	継続	企画政策課
	89	生活の再建に向けた支援と情報提供	被害者が生活を再建する際には、加害者の追及から逃れ、通常の社会生活が確保できるよう、被害者の立場に立った自立支援を行い、必要な情報の提供や支援に取り組む必要があります。被害者の生活再建に向け、庁内関係課と国等の支援制度の情報共有を図り、被害者への情報提供に努めます。	継続	関係各課 (企画政策課)
事業名変更	90	子どもに対する保育・就学等の支援の実施	被害者の生活再建支援の一環として、児童相談所及び子ども家庭支援センターと連携し、保育所入所及び在園している要保護児童への支援を行います。 今後はさらに、行政全体として支援していくための専門知識を持った職員の育成も視野に入れ、関係部署との一層の連携のもとに事業を実施します。	継続	保育課
事業名変更	90	子どもに対する保育・就学等の支援の実施	支援が必要な家庭から相談があった場合、速やかに就学できるように手続きしています。日ごろか、小金井市内の小中学校と情報共有するとともに、母子相談員及び子ども家庭支援センターとも連携を取り、支援体制を整えています。	継続	学務課
事業名変更	90	子どもに対する保育・就学等の支援の実施	教育相談所における就学等の相談を定期的に行います。	継続	指導室

施策の方向(3)相談・連携体制の整備・充実

施策①相談体制の整備・強化

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(33)	女性総合相談の活用		継続	企画政策課

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
事業91を集約	91	女性総合相談の活用	女性が生活を営む中で直面しているさまざまな悩みについて、気軽に相談できる場である女性総合相談を活用し、方向が見いだせるよう援助します。実施回数を増やすとともにキャンセル待ちを設けるなど、より多くの相談者が利用できるように努めてきました。今後も様々な課題を抱える市民の相談に対応するため女性総合相談を実施していきます。	継続	企画政策課

(34)	男性に対する相談支援窓口に関する情報提供	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	企画政策課
(35)	相談対応能力の向上		継続	企画政策課

事業91に集約	99	民間支援組織等の情報収集・提供	民間支援組織等の情報を収集し、関係団体や市民に有益な情報は、それぞれ情報提供を行う。また、女性総合相談のカウンセラーを通じて、必要に応じて利用者へ案内する。今後は関係機関、団体などの情報共有を強化し、より適切な情報提供ができるように努めていきます。	継続	企画政策課
	92	男性に対する相談支援窓口に関する情報提供	市報、市ホームページ、刊行物(新成人のみなさんへ)を通じて、東京ウィメンズプラザ等の男性に対する相談窓口についての情報提供を行う。今後は、現状どおり東京ウィメンズプラザ等の専門相談窓口を紹介していくとともに、特に男性に対する支援としてどのような支援が必要となるかについても検討していきます。	継続	企画政策課
事業78を集約	93	相談対応能力の向上	東京都等関係機関による研修会等へ参加するなど、実例等を踏まえた対応方法や相談対応について学習し、相談対応能力の向上に努めます。	継続	企画政策課
事業93に集約	78	関係機関による研修会・講演会等への参加	東京都等関係機関による研修会等へ参加し、DVIに関する動向を把握と情報収集に努めます。今後とも引き続き東京都等関係機関による研修会等へ参加し継続してDVIに関しての動向を把握し、情報収集することにより、担当職員的能力向上を図ります。	継続	企画政策課

施策②連携体制の充実

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(36)	庁内及び関係機関との情報共有・連携の強化		継続	企画政策課
(37)	配偶者暴力相談支援センターに関する機能の研究		継続	企画政策課

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
94	関係機関との連携・情報共有の強化	相談内容により、状況に応じて、相談者の同意のもと、関係機関と連携・情報共有しながら対応します。	継続	企画政策課
96	庁内関係部署との情報共有・連携の強化	庁内関係部署と情報共有し、連携体制を構築するため、被害者支援について、男女共同参画施策推進行政連絡会議、DV被害者対応に係る庁内関係課会議等を開催し、情報共有を図るとともに、連携体制を構築しています。	継続	企画政策課
98	警察等、他の機関・団体との連携と支援体制の確立	配偶者からの暴力等による被害者の支援等において、状況に応じて警察等、他の機関・団体との連携を図り、被害者を支援します。	継続	企画政策課
100	配偶者暴力相談支援センターに関する機能の研究	都が発行している区市町村DV対策推進窓口通信等を通じて、近隣自治体の配偶者暴力相談支援センターに関する情報を収集します。	継続	企画政策課

主要課題4 ストーカーやハラスメント、虐待等への適切な対応と対策

施策の方向(1) ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進

施策① ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等の防止対策・支援等の充実

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(38)	被害者の安全確保のための関係機関との連携	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	関係各課(企画政策課)
(39)	被害者等に関する個人情報保護の支援		継続	関係各課(市民課 企画政策課)
(40)	セクシュアル・ハラスメントの防止の推進		継続	企画政策課
(41)	児童・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進		継続	関係各課(子育て支援課・介護福祉課・自立生活支援課)

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
101	ストーカーなどからの個人情報保護の推進	事業番号86と同様	継続	企画政策課
101	ストーカーなどからの個人情報保護の推進	事業番号86と同様	継続	市民課
102	セクシュアル・ハラスメントの防止の推進	苦情処理窓口の設置、女性総合相談を実施し、人権侵害に対する苦情・相談を受け付けるとともに、市ホームページでセクシュアル・ハラスメント防止について情報提供するとともに、相談先等も周知します。	継続	企画政策課
103	子ども・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進	高齢者虐待の防止、早期発見、被虐待高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため、関係機関のネットワークや、必要時には有識者を招いた高齢者虐待防止専門ケア会議を開催するなど、虐待の防止から個別支援に至る各段階で、関連機関と連携した多面的な支援を実施します。また、虐待防止パンフレットの配布・市報掲載などを通じて、高齢者の権利擁護に関する啓発活動を行います。	継続	関係各課(介護福祉課)

103	子ども・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の定期的な会議開催を通じて、関係機関等により、要保護児童の適切な保護又は要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図ります。 児童相談等はここ近年増加傾向にあり、児童虐待の早期発見・対応において関係機関と連携をして支援していくための顔合わせや仕組みづくり、情報交換としても有効に機能しています。 今後は、要保護児童対策地域協議会に加わっていない児童福祉施設との連携を検討していきます。	継続	関係各課 (子育て支援課)
103	子ども・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進	相談・通報の連絡先として24時間体制で障害者虐待防止センターを設置し、虐待についての相談等を受け付けた際は、市の要綱に則り、適切に対応します。相談・通報の連絡先として、今後も継続するとともに、周知・啓発の充実に努めます。	継続	関係各課 (自立生活支援課)

主要課題5 生涯を通じた心と身体の健康支援

施策の方向(1)女性のライフステージに応じた健康づくり

施策①母子保健事業等の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(42)	妊娠届出・母子健康手帳交付		継続	健康課
(43)	各種健(検)診、保健指導等の充実	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	拡充	健康課
(44)	母性の健康管理の情報提供		継続	健康課
(45)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供		継続	健康課

検討・修正事項

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
57	妊娠届出・母子健康手帳交付	市役所の市民課窓口、保健センター、夜間窓口等様々な場所で妊娠届を提出した妊婦に対し、母子手帳を交付します。	継続	健康課
58	各種健(検)診、保健指導等の充実	対象:妊娠届を提出した妊婦に対し、妊婦健康診査14回分、超音波検査1回分、子宮がん頭検診1回分の健診票を配布し、費用助成を行います。また、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査を実施します。 平成28年度より、妊婦超音波検査の年齢制限を廃止するとともに、妊婦健康診査1回目の実施の際に子宮頸がん検診を実施するように変更するなど、検診内容の充実に努めています。 経済的理由により保健指導を受けることが困難な妊産婦に対しては保健指導票を発行し、健診費用を助成し、各種健診を行います。	拡充	健康課
59	母性の健康管理の情報提供	母性健康管理については、医療機関や就労環境により異なる面もあるため、の知識普及のため、妊娠届を提出した就労する妊婦に対しては、母子手帳の交付とともに「子育て支援ガイド」など、就労する妊婦のためのリーフレットの配布等を行い情報提供に努めます。	継続	健康課
60	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供	パンフレット等により情報提供を行った。	継続	健康課

施策の方向(2)性差や年代に応じた健康づくり

施策①健康づくりの推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(46)	各種健(検)診等の実施		継続	関係各課 (保険年金課・健康課)
(47)	健康相談等の実施		継続	健康課
(48)	健康手帳の交付		継続	健康課

検討・修正事項

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
62	各種健(検)診等の実施	40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者に対して、生活習慣病を中心とした疾病予防の目的として健康診査等を実施します。さらなる受診率向上のため、パンフレットや市報等による周知に努めます。	継続	保険年金課
62	各種健(検)診等の実施	40歳以上の市民を対象に特定健診を実施するとともに、胸部レントゲン検査、心電図検査などの独自検診を実施します。また、特定健診及び後期健診に付随して独自健康診査(フォロー健診)を実施します。 特定健診の対象とならない市民(35-39歳)に対しては、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診の他、集団健康診査を実施します。 女性の健康保持及び増進を図るため、子宮がん検診及び乳がん検診を、また35~70歳の節目年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施します。 今後は、平日に仕事をしており、がん検診の受診が難しい働き盛りの世代の方も受診できるよう、利便性の向上を検討していきます。	継続	健康課
63	健康相談等の実施	市民の健康保持・推進、健康意識の向上に向け、健康相談会や健康講演会を開催します。	継続	健康課
64	健康手帳の交付	各種健診(検診)の記録、その他健康保持に必要な事項を記載し、自らの健康管理と医療の確保に役立ててもらえるよう、40歳以上の市民を対象に、各種健診(検診)受診時などを通じて健康手帳を交付します。	継続	健康課

(49)	医療機関等との連携		継続	健康課
(50)	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり		継続	生涯学習課
(51)	食育の推進		継続	健康課
(52)	自殺予防に向けた取組の推進	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	自立生活支援課

65	医療機関等との連携	休日・休日準夜診療については、医科は休日4か所・休日準夜1か所、歯科は休日1か所、薬局は休日1か所の体制で休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保しています。 今後も市報やホームページ等により市民に周知するとともに、地域の医療機関の協力を得ながら、休日診療・休日準夜診療体制を堅持してまいります。	継続	健康課
66	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	日頃運動不足に陥りがちな高齢者に対して運動することを通じて体力維持、健康づくりについて進んで取組む意欲を高めてもらうことを目的に60歳以上を対象として「いきいき健康スポーツ教室」を実施します。 参加する高齢者のニーズ等を反映し新しい種目に取り組むなど、内容の充実を図ります。	継続	生涯学習課
67	食育の推進	市民が生活習慣を改善しながら「食」を通して、生活の質の向上すること 対象：妊産婦・乳幼児から成人までを対象に、市民が生活習慣を改善しながら「食」を通して、生活の質の向上することを目的として、栄養個別相談や栄養集団指導を実施します。より幅広い世代に参加してもらえよう、保育付きでの実施、親子向け調理実習など、開催方法や内容を工夫していきます。	継続	健康課
68	自殺予防に向けた取組の推進	メンタルチェックシステムを導入し、自身での心の状態の把握や自身の悩みを解決できる相談先を提供するシステムの構築を行っています。また、ゲートキーパー養成研修を窓口職場を中心とした全職員を対象に実施し、市民の方から相談があった場合には適切な相談先に繋ぐことができるような体制づくりに努めています。今後も、自身での心の状態の把握や、相談先の周知、ゲートキーパー養成等の自殺対策について、より多くの市民へ周知・啓発活動を継続して行ってまいります。	継続	自立生活支援課

施策②健康と性に関する学習・啓発の充実

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(53)	成人を対象とした健康教育の実施		継続	健康課
(54)	エイズ対策普及・啓発		継続	健康課
(55)	性的な発達への適応などの健康安全教育		継続	指導室

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
69	成人を対象とした健康教育の実施	栄養及び運動を含む総合的な指導を実施し、ライフステージに応じた生活習慣及び行動を定着させ、健康づくりを促進することを目的に、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室、若年層の健康教室、メタボリックシンドローム予防教室などの各種教室を開催します。講義内容については、教室ごとに実施するアンケート等を活用し、より良い講義内容を検討し、改善に努めます。	継続	健康課
70	エイズ対策普及・啓発	エイズに関する正しい知識の普及及び感染予防の啓発に向け、パンフレット・ポスター等の掲示、保健所が実施するエイズキャンペーンへの協力を行います。	継続	健康課
71	思春期保健対策・健康教育	パンフレット・ポスター等による啓発を図った。	計画外	健康課
72	性的な発達への適応などの健康安全教育	学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階を踏まえ、市内14校全ての小・中学校において、指導内容等について共通理解を図ります。	継続	指導室

主要課題6 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向(1)各家庭の状況等に応じた支援

施策①支援が必要な家庭への各種サポート

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(56)	要支援家庭への子育て支援事業の充実		継続	子育て支援課
(57)	ひとり親家庭への家事支援事業の推進		継続	子育て支援課

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
43	居宅訪問による子育て支援事業の充実	援助が必要な家庭に、専門員による訪問相談や各種訪問支援員(産後支援・養育支援・育児支援ヘルパー)を派遣します。利用料金や利用期間についての検討が必要ですが、ニーズが高いこと、また特に養育支援訪問事業は児童虐待防止施策の柱ともなるため、より充実を検討してまいります。	継続	子育て支援課
48	ひとり親家庭等に対する支援体制の推進	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等、必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭が安定した日常生活を送れるよう支援します。ヘルパー事業所の確保に努め、利用者増や利用回数、時間数増にも対応できるよう取り組みます。	継続	子育て支援課

施策の方向(2) 自立した生活への支援

施策① 各種相談支援の実施

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(58)	生活困窮者自立相談支援事業の実施	例示: 小金井市自立相談サポートセンターにおいて、生活困窮者の複合的な課題に対応する相談、支援計画の策定、具体的な支援サービスの提供等を行います。	新規	地域福祉課
(59)	「女性総合相談」の充実		継続	企画政策課
(60)	「ひとり親・女性相談」の充実	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	子育て支援課
(61)	庁内の相談体制の充実と相談機関の連携		継続	広報秘書課

検討・修正事項
新規
事業名変更

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
74	「女性総合相談」の充実	女性が生活を営む中で直面しているさまざまな悩みについて、気軽に相談できる場を提供し、適切な助言を行うことにより方向が見いだせるよう援助します。平成25年度から実施回数増加、平成26年度からはキャンセル待ちを設けたり、保育の対応をするなど、より相談者が相談をしやすくなるような体制作りに努めています。	継続	企画政策課
75	「母子(ひとり親)・女性相談」の充実	様々な問題を抱えた母子(ひとり親)家庭及び女性の相談に応じ、相談者のニーズに見合った社会的自立を支援します。また、児童扶養手当受給者に対して、状況・ニーズに応じ、きめ細やかな自立、就労支援を実施します。近年、複合的な問題を抱える女性からの相談が増加しており、子ども家庭支援センターとの連携やプログラム策定員による相談とハローワークとの連携強化により、より充実した相談支援の実施に努めます。	継続	子育て支援課
73	庁内の相談体制の充実と相談機関の連携	人権侵害を始め市民の苦情・相談を幅広い分野で各種相談支援を行い、人権被害の救済や人権問題の解決等に努めます。人権問題の解決のため、より多くの市民へ人権意識を普及するため、実施内容の充実を図りながら、継続して普及に取組む。	継続	広報秘書課

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす

主要課題1 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり

施策① 誰もが働きやすい就労環境づくりの促進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(62)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発		継続	関係各課(企画政策課・経済課)
(63)	多様な働き方の普及・啓発		拡充	経済課

検討・修正事項
事業25に集約
内容見直し。起業支援を含む

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
25	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発	市報、市ホームページ、刊行物等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに係る記事の掲載や情報提供を行います。また、男女共同参画シンポジウムやこがねいべレット等において、仕事と生活の調和に係る講演会を実施するなど、様々な情報提供により、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発普及・啓発を進めていきます。	継続	企画政策課
25	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発	窓口で、国や都で作成しているパンフレットを提供します。	継続	経済課
26	事業所への意識啓発	事業25と同じ	継続	経済課
27	多様な働き方の普及・啓発	事業25と同じ	継続	経済課

施策の方向(2) 働く場における男女平等の推進

施策① 雇用の場における男女共同参画

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(64)	関連法令等の周知徹底		継続	関係各課(企画政策課・経済課)

検討・修正事項

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
28	関連法令等の周知徹底	市ホームページ等を通じて、「男女雇用機会均等月間」の周知をする等、男女雇用機会関連法令等の情報提供を行います。	継続	企画政策課

(65)	労働相談などの各種相談窓口の周知		継続	経済課
(66)	公共調達における男女共同参画の尊重		継続	管財課

--	--	--	--	--

28	関連法令等の周知徹底	関連法令等の周知を図るため、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」閲覧・利用者を対象に当サイトから東京都HPへのリンクを行うことで、容易に関係法令等を検索することを可能にしています。また、窓口での各種機関のパンフレット等掲出とともに、希望者を対象に「ポケット労働法」の発行・配布を行います。	継続	経済課
29	労働相談などの各種相談窓口の周知	労働相談などの各種相談窓口の周知を目的として、来庁者を対象に関係パンフレットの掲出を行います。また、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」閲覧・利用者を対象としてサイトから各種相談機関HPへのリンクを行います。	継続	経済課
30	公共調達における男女共同参画の尊重	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定とし、男女共同参画を推進している企業への入札加点項目を設定します。	継続	管財課

主要課題2 家庭における男女共同参画の推進

施策の方向(1) 育児支援体制の整備

施策① 地域での子育て支援体制の充実

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(67)	多様なニーズに対応した保育サービスの充実		拡充	保育課
(68)	学童保育の推進	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	児童青少年課
(69)	子育てに関する情報提供・相談の充実		継続	関係各課(健康課・子育て支援課・保育課)
(70)	親子で交流できるひろば事業の推進		継続	関係各課(子育て支援課・児童青少年課)
(71)	居宅訪問による子育て支援事業の充実		継続	関係各課(健康課・子育て支援課)

検討・修正事項
事業名38に集約
事業名変更
事業名変更
事業名変更
事業名変更
事業名変更
事業名変更
事業名変更

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
38	既存の保育事業の充実と新たな保育施策の検討・拡充	子育てについて、一部の家族や女性だけでなく、各家庭の構成員が協力して責任や負担を分かち合い、仕事や地域活動等との調和が図られるよう、多様なニーズに応じたサービスの充実を図ります。認証保育所、グループ保育室の開所のほか、既存円の増築聖地、新たな保育所の開設を行っています。待機児童が多い状況が続いており、待機児童解消に向け施設整備等を引き続き行っていきます。	拡充	保育課
39	保育所の待機児童解消施策の充実	事業番号38と同様。	拡充	保育課
40	学童保育の推進	保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない小学校1年生から3年生(障害児は4年生)までの児童の健全な育成を図ることを目的に、学童保育を推進します。入所児童数が年々増加する傾向にあるため、施設整備を含めた全体の方針を定めつつ事業を推進します。	継続	児童青少年課
41	子育てに関する情報・相談の充実	育児不安を解消するための日常的に継続して相談できる場として、保健センターをはじめとする市内5か所の集会所において乳幼児の成長にあわせた広範囲にわたる個別健康相談を実施します。	継続	健康課
41	子育てに関する情報・相談の充実	子ども家庭支援センターでは、0歳～18歳未満の子どもとその家族等をはじめとし、子どもの関係施設(学校・保育所・児童館等)も含め、電話・面談・訪問・メール・Fax等で相談を受ける総合相談を実施しています。育児中の孤立感が増大していると言われており、今後も気軽に相談できる窓口として、また相談内容に応じて、適宜関係機関との連携を図りながら、相談者の悩みや心配に寄り添い、支援してまいります。	継続	子育て支援課
41	子育てに関する情報・相談の充実	市内各園において、入所相談支援員による相談対応、子育て相談や園庭開放、育児講座などに取り組み、広く子育てに関する情報提供や相談など、地域ぐるみの子育てを支援します。また、保育園での企画の情報を市報及びホームページに掲載します。	拡充	保育課
42	子ども家庭支援センターや児童館を利用した子育てひろば事業の推進	親と子が安心して過ごせる場や交流の場の提供、地域の子育てグループ等の活動支援、子育てボランティアの育成等、子育てについての地域の中核施設として子ども家庭支援センターを運営します。親子あそびひろばなど、子育て家庭の利用ニーズが高い通年開所ひろばや講座等事業などを提供しつつ、各事業内容の見直しや充実を適宜検討していきます。	継続	子育て支援課
42	子ども家庭支援センターや児童館を利用した子育てひろば事業の推進	児童館での子育てひろば事業、学童保育所の空き時間を利用した学童ひろば事業を実施し、親子同士の交流の場を提供します。	継続	児童青少年課
43	居宅訪問による子育て支援事業の充実	生後120日以内の新生児及び妊産婦を対象に、発育や疾病予防等、育児上必要な事項や日常生活等について、訪問指導員等が家庭訪問の上、適切な指導・助言等を行います。今後も出産後の母子の健康維持と、心身のケアのために、対象の把握ルートを拡大するなどの工夫をしつつ、継続して事業を実施していく。	継続	健康課

(72)	放課後子ども教室の実施	例示： 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りとして、市立小学校の校庭・教室等で「放課後子ども教室」を実施しています。保護者や地域の方等が、学習や体験活動を指導する学習アドバイザーや子どもたちの安全を見守る安全管理員として、ボランティアで参加しています。	新規	生涯学習課

43	居宅訪問による子育て支援事業の充実	援助が必要な家庭に、専門員による訪問相談や各種訪問支援員(産後支援・養育支援・育児支援ヘルパー)を派遣します。利用料金や利用期間についての検討が必要ですが、ニーズが高いこと、また特に養育支援訪問事業は児童虐待防止施策の柱ともなるため、より充実を検討していきます。	継続	子育て支援課

施策の方向(2)介護等への支援体制の整備

施策①高齢者・障がい者等への社会的支援の充実

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(73)	高齢者福祉・介護保険サービスの充実と相談支援		継続	介護福祉課
(74)	障がい福祉サービスの推進と相談支援		継続	自立生活支援課
		事業内容を記載し、事業評価につなげます。		
(75)	家族介護者への支援の充実		継続	介護福祉課

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
事業名変更	44	高齢者福祉・介護保険サービスの充実	各事業者やケアマネジャーとの連携を通じて、介護保険制度の利用しやすい環境整備に努めます。また、住み慣れた地域での在宅生活継続を支援するため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型事業所などの新規事業所の立ち上げやその運営等を支援します。高齢者人口は増加の一途を辿っており、継続して地域に必要なサービスの分析、サービスを導入していきます。	継続	介護福祉課
事業名変更	45	障がい福祉サービスの推進	障がい者の自立と社会参加を支援するため、障がい福祉計画に基づき障害福祉サービスの適切な提供に努めます。また、市内事業者の安定運営及び保護者の負担軽減のため、今後も継続して補助を行います。	継続	自立生活支援課
事業45に集約	46	各種サービスに関する相談支援・情報提供	障がいのある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導等を行い、安全、安心な地域生活等を送るための支援を行います。	継続	自立生活支援課
事業44・47に分解	46	各種サービスに関する相談支援・情報提供	地域包括支援センターによる相談対応、介護サービス事業者ガイドブック・高齢者のしおり等の資料発行など、相談支援や介護保険制度の周知に努めます。制度改正の際には、パンフレット等を作成し、改正の内容をわかりやすく市民に周知していきます。	継続	介護福祉課
事業46を集約	47	家族介護者への支援の充実	要介護者を介護している家族等に対し、介護方法、身体的・精神的負担の軽減等を目的とした介護教室等を実施します。継続参加者が多く、新規が少ないため、周知方法や実施するテーマの工夫を再度検討していきます。	継続	介護福祉課

施策の方向(3)男性の家庭・地域活動への参画促進

施策①男性の家事・育児・介護への参画促進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(76)	母子保健に対する男性への啓発・支援		新規	健康課
(77)	父親の参画を促す各種育児教室・相談の実施	例示：プレママプレパパ事業 初めてお子さんが生まれるご家庭を対象にゼロ歳児保育見学など出産前の不安解消に向けプレママプレパパ事業を実施します。	新規	関係各課(健康課・保育課・子育て支援課)
(78)	父親向け交流事業の推進	例示： 子ども家庭支援センターゆりかごひろばにおける父親と子どもの遊び時間「お父さんと遊ぼう」を提供するとともに、父親同士の交流を図る「お父さんのあつまり」を実施します。 児童館の子育てひろば事業において、父親参加を促進する行事を定期的に開催します。	新規	関係各課(子育て支援課・児童青少年課)

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
事業22と同様	61	母子保健に対する男性への啓発・支援	妊娠届を受け付ける際、母子手帳の交付とともに、妊娠・出産・育児に関する知識をパートナーにも知ってもらうため「父親ハンドブック」を配布します。	継続	健康課
基本目標Ⅱ 主要課題2 施策の方向(2)へ移動	22	父親ハンドブックの配布による父親への啓発活動の推進	妊娠届を受け付ける際、母子手帳の交付とともに、妊娠・出産・育児に関する知識をパートナーにも知ってもらうため「父親ハンドブック」を配布します。	継続	健康課
事業21一部再掲 両親学級、エンジェル教室・カルガモ教室、プレママ・プレパパ事業					
事業42一部再掲 親子あそび、お父さんのあつまり、子育てひろば、					

(79)	家族介護者への支援の充実		新規	介護福祉課
施策②男性の地域活動への参画促進				
(80)	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座の実施		新規	公民館
(81)	地域参加講座の開催	例示： シルバー世代を対象に、地域参加へのきっかけづくり、促進のための講座を実施します。	新規	生涯学習課

再掲事業47 新規				
事業23再掲 新規				
新規				

主要課題3 女性の活躍と多様な働き方への支援

施策の方向(1)女性の就労に関する支援

施策①女性の職業能力・意識の向上

施策①女性の就業支援・起業支援

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(82)	女性のための再就職支援講座	※子育て支援課は新規。	継続	関係各課 (企画政策課・子育て支援課)
(83)	職業能力の向上に向けた機会・情報の提供		継続	経済課
(84)	こがねい仕事ネットを活用した就業支援	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	経済課
(85)	東小金井事業創造センター「KO-TO」を活用した起業支援		継続	経済課
(86)	事業所との連携及び情報提供		拡充	経済課

施策①に含む

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
	31	再就職支援講座	再就職を希望している女性に対して、東京しごとセンター多摩と共催し再就職支援講座及び個別相談を開催します。参加者からのアンケートでも、毎回好評を得ており、今後も同様に東京しごとセンター多摩と協力体制をとりつつ、庁内関係各課と情報共有をしながら取り組んでいきます。	継続	企画政策課
	32	職業能力の向上に向けた機会・情報の提供	職業能力・意識の向上を目的として、来庁者を対象に東京都職業能力開発センターに関するパンフレットの提供するとともに、市報・ホームページ等で東京都職業能力開発センターの案内を行います。	継続	経済課
事業33を分解 事業名変更	33	就業機会拡大のための支援・情報提供	こがねい仕事ネット 求人情報や就労に役立つ情報の提供を目的として、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」を開設し、求人情報、就労に役立つセミナー、面接会等の情報掲載を行います。 平成28年3月にサイトリニューアルを実施しており、今後は市報やホームページなどを通じて周知することにより利用者拡大を図ります。	継続	経済課
事業33を分解 事業名変更	33	就業機会拡大のための支援・情報提供	東小金井事業創造センター 創業者に対する相談及び各種セミナー、補助金制度等の情報提供を実施します。また、女性のための働き方講座を実施します。今後は内容を充実させ利用者増に取り組みます。 KO-TO 女性を含めた市内での創業機運を高めるため、東小金井事業創造センターで相談や各種セミナー、補助金制度等の情報提供を実施します。 今後もひきつづき、創業機運を高めるための取組を継続するとともに、創業者が市内に定着してくれるよう、地域でのしごとづくりや関係者づくりの支援に取り組めます。	継続	経済課
	34	事業所との連携及び情報提供	事業所への情報提供を目的として、来庁者を対象にパンフレットの掲出を行います。窓口での、国や都で作成しているパンフレット等掲出いかにも広く情報提供できるかが課題であり、こがねい仕事ネット「お知らせ」欄を活用して必要な情報を周知するなど、情報提供方法を検討していきます。	拡充	経済課

施策②農業・自営業等における男女共同参画の推進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(87)	女性農業者への研修の促進		継続	経済課
(88)	家族経営協定の締結促進		継続	経済課

施策③農業・自営業等における男女共同参画の推進

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
	35	女性農業者への研修の促進	東京都農業経営者クラブが主催する先進地視察、勉強会、セミナー等の案内を市内の農家に郵送し、女性農業者への研修参加を促進します。今後も農家に積極的に広報していくとともに、東京都に対しては更に女性が興味を持つような視察が増えるように求めています。	継続	経済課
	36	家族経営協定の締結促進	農家支部別座談会等で家族経営協定の締結について、各地区で説明を行います。家族経営協定を結ぶ認定農業者を増やすため、認定農業者が増加するよう、広報を積極的に実施します。	継続	経済課

(89)	商工会等との連携		継続	経済課
------	----------	--	----	-----

--	--	--	--	--

37	商工会等との連携	経営力向上や地域振興を目的とした、小金井市商工会青年部、女性部の活動に対し、補助金を交付します。補助金以外の方法による支援の検討も念頭に置きながら、今後も引き続き必要な補助や支援を図って行きます。	継続	経済課
----	----------	--	----	-----

主要課題4 政策・方針決定過程への男女の参画

施策の方向(1)政策・方針決定過程への参画の拡大

施策①男女の市政参画の促進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(90)	審議会委員等への女性の登用の促進		継続	企画政策課
(91)	防災・防犯分野における男女共同参画の推進		継続	地域安全課
(92)	指導的立場への登用にに向けた女性のキャリア支援		継続	関係各課(職員課・指導室)

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
104	審議会委員等への女性の登用の促進	行政委員会及び審議会等における、女性委員の登用状況調査を実施し、その結果を受け、全庁的に女性委員の登用促進について要請するとともに、男女共同参画施策推進行政連絡会議において、審議会委員等への女性の登用を促します。審議会等への女性の参画率は平成28年4月現在32.2%であり、市の掲げた目標(50%)に向け、今後も、庁内各課に女性の政策・方針決定過程への参画拡大の大切さを周知し一層の登用促進を図っていきます。	継続	企画政策課
106	防災・防犯分野における男女共同参画の推進	防災・防犯分野における計画・条例等の審議において、男女問わず様々な意見を得られるよう審議会運営を行います。審議会委員の改選時には、男女に偏りがなく配慮し、審議会委員における女性比率の向上を図ります。	継続	地域安全課
115	指導的立場への登用にに向けた女性の人材育成	女性職員のキャリアデザイン支援及び管理職への登用を含めた女性職員の意識啓発の向上を図るため、女性職員キャリア研修を実施しています。指導的立場への登用にに向けた女性の人材育成を推進するため、女性職員キャリア研修を継続的に実施してまいります。	継続	職員課
115	指導的立場への登用にに向けた女性の人材育成	主任教諭、主幹教諭、管理職への受験を奨励します。	継続	指導室

施策②地域における女性のエンパワメントの拡大

主要課題5 市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進

施策の方向(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進

施策①地域活動団体等の活動促進

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(93)	市民活動団体等の活動の支援		継続	コミュニティ文化課
(94)	ボランティア育成の推進	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	継続	生涯学習課
(95)	青少年のための各種教室等の開催		継続	生涯学習課
(96)	各地域活動団体への支援		継続	関係各課(児童青少年課、生涯学習課、子育て支援課)

課題5に移動

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
49	市民活動団体等の活動の支援	市民全般を対象に、協働意識の向上を目的として、市内のNPO法人から構成されるNPO法人連絡会と共催して講演会を実施します。より広い市民の参加が得られるよう、周知方法等を検討してまいります。	継続	コミュニティ文化課
50	ボランティア育成の推進	小金井市、国分寺市、小平市、東京学芸大学とが連携し、地域や学校等でボランティアとして活躍していただく方のための講座を実施します。参加者は女性が9割以上であり、地域総がかりで子育てするという目的からも、男性を対象とした講座を検討してまいります。	継続	生涯学習課
51	青少年各種スポーツ教室の開催	スポーツの楽しさの体験と競技力向上の意識を持ってもらうため、専門的な知識のあるスタッフまたはプロ選手OBにより、市内小学生を対象に、市内運動施設で直接指導を行います。より多くの子ども達にスポーツの楽しさ、すばらしさを体験してもらうため参加者を増やすとともに、子ども達によりよい経験となるよう、内容の充実を図ります。	継続	生涯学習課
52	青少年健全育成団体への支援	青少年健全育成地区委員会への補助金交付、環境浄化活動の支援及び子供会育成連合会への補助金交付、青少年育成指導への補助を行います。市・青少年健全育成6地区連合会による「子ども週間行事」及び「市民まつり子ども部門行事」を実行委員会方式で実施します。	継続	児童青少年課
52	青少年健全育成団体への支援	市内で活動している小金井市スカウト協議会に対し、運営費の一部の補助を行います。	継続	生涯学習課

--	--	--	--	--

事業52に集約	53	老人クラブ活動への助成を通じた支援	小金井市悠友クラブ及び小金井市悠友クラブ連合会への補助金交付を通じて、高齢者福祉を増進することを目的とする事業の振興を図ります。平成26～30年度 全老連5か年計画「100万人会員増強運動」に基づき、会員数の拡充に努めます。	継続	介護福祉課
---------	----	-------------------	--	----	-------

施策②女性リーダーの育成促進

施策②地域における女性のエンパワメントの拡大

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(97)	国内研修事業への参加の促進		継続	関係各課(企画政策課)
(98)	児童館ボランティアリーダーの育成		継続	児童青少年課
事業内容を記載し、事業評価につなげます。				
(99)	市民活動団体リスト等の活用		継続	関係各課(コミュニティー文化課、生涯学習課)

リーダーは廃止

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
事業55に集約	54	女性リーダーの育成に向けた情報提供	国・都等が開催する女性リーダー育成のための研修等を関係団体・市民に対して情報提供を行い、女性リーダーの育成を促進します。	継続	関係各課(企画政策課)
	55	国内研修事業への参加の促進	国内研修事業への参加を促進するため、市報・市ホームページ・情報誌かたらい等を通じて周知するとともに、チラシ配布等を行います。男女共同参画に係る研修等に参加していただく市民を増やすため、こがねいバレットや情報誌かたらい、講演会等、様々な機会を通じて周知していきます。	継続	企画政策課
	56	児童館ボランティアリーダーの育成	児童館事業(夏期クラブ、わんぱく団等)でのボランティアリーダーとして、中・高校生世代の児童館リーダー育成に取り組みます。	計画外	児童青少年課
計画外	105	自治会・町会・市民活動団体・スポーツ団体等の長への参画の促進に向けた情報提供	町会・自治会に対し、広報物として市政だよりを毎月発行し、人権、平和に関する情報も含めて地域に必要な情報提供します。また地域の要望等を吸い上げる連絡会を開催します。	継続	関係各課(広報秘書課)
事業名変更	109	自治会・町会・市民活動団体・スポーツ団体等の長への参画の促進に向けた情報提供	多くの人々や団体が結ばれ、小金井市の市民活動が一層活性化されることを期待するとともに、これから活動を始めたい方が市民活動団体にアクセスできるように、また、市民活動団体が自らの活動情報を発信したり、他の団体と交流、連携するために、市民活動団体リストを作成・更新します。	継続	関係各課(コミュニティー文化課)
計画外	105	自治会・町会・市民活動団体・スポーツ団体等の長への参画の促進に向けた情報提供	自治会、町会、学校、体育協会加盟団体等に、チャレンジデーの参加依頼に伴うチラシを配布した。	継続	関係各課(生涯学習課)

基本目標Ⅲ 男女共同参画施策を積極的に推進する

主要課題1 市民参加・協働による男女共同参画の推進

施策の方向(1)市民参加・協働の推進

施策①市民や地域団体との協働

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(100)	男女共同参画関係団体への支援・連携		継続	企画政策課
(101)	市民や市民活動団体等との連携		継続	関係各課(企画政策課・コミュニティー文化課)

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
	107	男女共同参画関係団体への支援・連携	男女共同参画関係団体が主催する事業への後援、広報協力等への支援、また女性談話室の活用により、市民や地域団体と協働しながら広く市内の男女共同参画を推進します。	継続	企画政策課
※新たに提案型協働事業を含む	108	市民や市民活動団体等との連携	市民編集委員の市民参加による情報誌かたらいの発行、市民実行委員や市民活動団体等との連携によるこがねいバレットの開催など、市民や市民活動団体等と連携した男女共同参画事業を展開します。	継続	企画政策課
	108	市民や市民活動団体等との連携	NPO法人への理解を深め、市職員の協働意識の向上を図るとともに、日常業務の振り返りに役立て、さらに人的ネットワークの拡大を目的として、入所4年目までの市職員を対象に市内NPO法人へ派遣し研修するとともに、研修報告会を開催します。	継続	コミュニティー文化課

施策②参画を促す環境づくり

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(102)	多様な市民参加の推進		継続	企画政策課

検討・修正事項	NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
	109	多様な市民参加の推進	市民参加推進会議において、男女の偏りのは正、子育て世代の参加、若者の市政参加など、多くの市民の参加を推進するための検討がなされています。これを受けてすでに、附属機関等の市民公募枠を試行的に無作為抽出による公募市民により選出するなどの取組を行っています。多様な市民参加の推進に関しては引き続き、市民参加推進会議で継続して議論を行い、男女の偏りのは正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成していきます。	継続	企画政策課 企画政策係

(103)	(仮称)男女平等推進センター整備の検討		継続	企画政策課
(104)	女性談話室の活用		継続	企画政策課

--	--	--	--	--

110	(仮称)男女平等推進センター整備の検討	他の公共施設の検討の機会をとらえて、(仮称)男女平等推進センターのあり方について情報の把握に努めています。今後も、他の公共施設の検討の機会を捉え、(仮称)男女平等推進センターのあり方について情報の把握に努めます。	継続	企画政策課
111	女性談話室の活用	参画を促す環境づくりの一環として、女性談話室を活用するため、室内に男女共同参画関係資料や男女共同参画定期刊行物を配架し、情報提供を行います。より多くの人に利用していただけるよう、オープンスペース利用の周知を行います。	継続	企画政策課

主要課題2 庁内の推進体制の充実・強化

施策の方向(1)庁内の男女平等の推進

施策①市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(105)	働きやすい職場環境の整備	事業内容を記載し、事業評価につなげます。	拡充	関係各課 (職員課・指導室)
(106)	男女平等の視点に立った配置内容への配慮		継続	職員課

検討・修正事項
事業112に集約
事業112に集約
事業112に集約

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
112	働きやすい職場環境の整備	全職員が仕事と子育ての両立についての理解を深め、より一層安心して、子どもを産み、育て、働き続けられる職場環境をめざすため、第2次職員次世代育成支援プラン(第2次特定事業主行動計画前期行動計画)を策定しています。また特に、働きやすい職場環境整備の一助として、次世代育成支援プランハンドブックを作成し、職員に周知しています。今後も年1回進捗状況を把握するとともに、本計画の目標数値でもある男性職員の育児休業取得率、年次有給休暇等の取得を促進していきます。	拡充	職員課
113	男女平等の視点に立った配置内容への配慮	性別にとらわらず男女平等の視点に立って、職員を対象とした人事異動・昇任を実施します。平成28年4月1日現在、女性管理職は11人(部長2人、課長9人)であり、今後も継続して、男女平等の視点に立った配置をしていきます。	継続	職員課
114	ハラスメントの防止と指針の周知徹底	ハラスメント防止のための取組について要綱を制定し、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に迅速かつ適正に対応するための措置を定め、職員に周知しています。今後も継続して、職員の男女平等に向けた環境整備を行っていきます。	継続	職員課
114	ハラスメントの防止と指針の周知徹底	各種研修会や推進委員会を通して、教職員の男女平等に向けた環境整備と理解を深めます。	継続	指導室
116	職員研修の充実	男女共同参画の意識啓発のため、東京都市町村職員研修所が実施している「男女共同参画社会形成研修」へ、入所2年目の職員を対象に研修派遣します。今後も継続して、男女共同参画社会形成研修に職員を派遣していきます。	継続	職員課
117	職員の通称名(旧姓)使用	婚姻その他の事由により氏を改めることによる不利益・不都合を軽減し、社会活動の継続性を保障するとともに、職場における男女平等の実現を図るため、要綱を設置し、旧姓使用の承認を行います。	継続	職員課

施策の方向(2)計画の推進体制の強化

施策①計画推進体制の整備

NO	事業名	事業内容	区分	担当課
(107)	庁内連携の強化		継続	企画政策課
(108)	男女平等推進審議会の運営		継続	企画政策課
(109)	計画の進捗管理		継続	企画政策課
(110)	国・都・他自治体との連携及び情報共有		継続	企画政策課

検討・修正事項
事業名変更
事業名変更

NO	事業名	事業内容	今後の方向	担当課
118	男女共同参画施策推進行政連絡会議を通じた庁内連携の強化	第4次男女共同参画行動計画の推進について、男女共同参画施策推進行政連絡会議を開催し、関係各課の協力、連携のもとに進めています。今後は、(仮称)第5次男女共同参画行動計画の策定および計画の推進状況調査において、さらに強固な協力、連携体制を構築していきます。	継続	企画政策課
119	男女平等推進審議会の運営	男女共同参画行動計画のPDCAサイクルの一つとして、男女平等推進審議会を開催し、取り組み状況の報告、評価、評価の仕組みづくりなどについて、年度ごとに確認するとともに、計画的に推進するため様々な提言を受けています。今後とも計画推進のPDCAサイクルの一環として、男女平等審議会を運営していきます。	継続	企画政策課
120	定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり	毎年度、男女共同参画行動計画の推進状況を調査し、男女平等推進会議の審議を経て報告書として公表します。また審議会からいただいた報告書に関する疑問点等は各課にフィードバックすることで庁内全体での情報共有を行います。今後とも、継続して計画の進捗管理を行っていきます。	継続	企画政策課
121	国・都・他自治体との連携及び情報共有	国・都・他自治体が策定した計画及び年次報告に係る情報を収集し、動向を把握するとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行にともない策定する計画や協議会についての情報を収集し、より良い男女共同参画社会の形成に向けた検討資料として活用します。	継続	企画政策課